

審査項目	細 別	a		b		c		d		e									
		施工管理が優れている		施工管理がやや優れている		他の事項に該当しない		施工管理がやや不備である		施工管理が不備である									
2	施工状況	「評価対象項目」																	
	施工管理	No	評																
		1		契約書18条第1項第1号から5号の基づく設計図書の照査を行い、監督職員の確認を受けて施工を行っている。							設計図書と適合しない箇所があり、文書により修補指示を行った。								
		2		施工計画書と現場施工方法が一致している。							契約図書に基づく施工上の義務につき、文書により指示を行った。								
		3		工事材料の資料の整理及び確認がなされ、管理されている。															
		4		品質確保のための対策など施工に関する独自の工夫がみられる。															
		5		見本または工事記録写真等の整理に工夫がみられる。															
		6		立会確認の手続きが事前になされている。															
		7		工事記録の整備が適時、的確になされている。															
		8		建設廃棄物の処理及びリサイクルへの取り組みが適切になされている。															
		9		建退共の証紙が適切に配布され管理されている。															
		10		作業分担と責任の範囲が書面で確認できる。															
		11		計画内容に変更が生じた場合は、その都度、当該工事着手前に変更計画書を提出している。															
		12		施工体制台帳、施工体系図が整備されている。(下請金額の総額が3,000万円未満の場合は対象外)															
		13		施工計画書と現場の施工体制が一致している。															
		14		品質証明体制が確立され、有効に機能している(特記仕様書示している場合)															
		15		施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。															
		16		工事の関係書類及び資料整理がよい。															
		17		社内の管理基準等が作成され管理している。															
		18		完成検査等において、検査員に対し施工内容に関する説明等が適切に行われた。															
		19		その他(理由: _____)															
								当該「評価対象項目」のうち、評価対象外の項目は空欄とする。 空欄の項目を除く評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 $評価値(\%) = (\quad) 評価数 / (\quad) 対象評価項目数$ 評価対象項目数が2項目以下の場合には「c」評価とする。											
								<ul style="list-style-type: none"> ・ 該当項目が90%以上 : a ・ 該当項目が80~90%未満 : b ・ 該当項目が60~80%未満 : c ・ 該当項目が60%未満 : d 											
								【評価値計算】 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>対象評価項目数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>評価数</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>評 定</td> <td>c</td> </tr> </table>				対象評価項目数	0	評価数	0	評価値	0.0%	評 定	c
対象評価項目数	0																		
評価数	0																		
評価値	0.0%																		
評 定	c																		